

## 労働安全衛生法に基づく免許を申請される皆様へ

労働安全衛生法に基づく免許の申請に関して、以下の通り変更点がありますので、ご注意ください。

### 免許証送付用封筒に貼付ける 切手の金額の変更について

令和6年10月1日から郵便料金に変更され、労働安全衛生法に基づく免許証の発送のための郵便料金（定型郵便、25g以内、簡易書留）が434円から460円に引き上げられる予定です。

合計が次の金額となるように切手をお貼り下さい。

申請日（郵送等の場合は消印日）が

令和6年9月17日以降の場合 460円分

令和6年9月16日以前の場合 434円分



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署